

ふるさと文化振興助成の募集をします

一般財団法人下呂ふるさと文化財団では、
住民主体の文化活動に対する助成を行っています

対象事業は（令和6年9月末までに行う以下の事業）第1期分

- ・新たな文化的創造活動や文化による地域づくりの活動
- ・伝統文化の研究や保存及び振興事業
- ・学術的な研究や芸術的な活動
- ・文化に関する研究会、講演会鑑賞会等の開催
- ・文化に関する指導者の育成事業
- ・住民の文化意識の発展や充実を図るための事業
- ・その他、財団が助成金を交付することが適正と認める事業



(次の事業は原則として交付の対象にはなりません)

- ・営利を目的とした事業
- ・市外の団体が主催する事業
- ・宗教的、政治的活動及び企業の行う事業
- ・特定の対象者や地域を限定して行われる事業
- ・開催会場が下呂市外である事業
- ・寄付や募金を目的として行われるチャリティー等の事業
- ・個人又は団体の運営に関する事業(団体の発表会や備品などの購入も含む)
- ・同一事業について他の助成金等を受けている。又は市の補助金の対象となる事業
- ・その他財団が助成金を交付することが適正と認められない事業

交付金額は

助成対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度。（ただし予算の範囲内）

※同一事業に対し3年を限度とし、限度額が変わります

応募方法

助成を希望される方は、所定の申請書及び関係書類を財団事務局まで提出してください。

（様式は財団事務局にありますので、必要な方にご連絡ください。）

また下記より申請書及び関係書類のダウンロードが出来ますのでご利用ください

<http://gero-furusato.jpn.org/> ふるさと文化振興助成募集

※助成事業の実施団体には、事業終了後に所定の実績報告書を提出していただきます

募集期間

今年度第1期募集締めきり 令和6年5月3日（金・祝）必着

助成事業の選考

助成事業は審査のうえ選考します

お問合せ先、提出先

一般財団法人 下呂ふるさと文化財団